

平成30年第1回

氷川町議会 2月臨時会会議録

開会 平成30年2月1日

氷川町議会

平成30年第1回氷川町議会臨時会会期日程

月日（曜日）	区 分	日 程 内 容
2月1日（木）	本会議	開会 提案理由・議案説明 質疑 討論 採決 閉会

会 期 1日間

平成30年第1回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

平成30年2月1日
午前10時00分開会
於 議場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 平成29年度氷川町一般会計補正予算(第5号)について
日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 米村洋	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 上田健一

3. 欠席議員はなし。

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 草野信一 書記 畑野照美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 陳野信次
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民環境課長 野田俊明	健康福祉課長 増永光幸
農業振興課長 前田昭雄	農地整備課長 尾村幸俊
建設下水道課長 前崎誠	総務振興課長 稲田和也
商工観光課長 平山早苗	会計管理者 橋本智明

学校教育課長 岩 本 博 美
農業委員会事務局長 星 田 達 也

生涯学習課長 山 本 昭 義
代表監査委員 本 田 孝 志

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（上田健一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年第1回氷川町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上田健一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番、長尾憲二郎君、6番、吉川義雄君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（上田健一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 平成29年度氷川町一般会計補正予算(第5号)について

○議長（上田健一君） 日程第3、議題第1号、平成29年度氷川町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。

平成30年の幕が開きまして、早いものでひと月が経過をいたしました。議員各位には、それぞれのお立場でご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、平成30年第1回氷川町議会臨時会を招集をいたしましたところ、皆様方には公私ともに大変お忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

熊本地震発生から1年10カ月を迎えようとしています。被災家屋の解体につきましては若干の自主解体が実施中でありまして、ほぼ完了をいたしましたところでもあります。一方、未だに応急仮設住宅並びにみなし仮設住宅に避難生活を余儀なくされている方が多数おられます。これからもしっかりとすねご支援をしてまいりたいと思っておりますし、今社会福祉協議会の方で、支え合いセンターを設置をしてそれぞれ巡回をし、見守りをしているわけですが、これからもしっかりとその支援をしてまいりたいというふうに思っております。まだまだ

地震からの復旧・復興は道半ばであります。これからもさまざまな分野でさまざまな事業をですね、この復興に向けましてまた進めてまいりたいというふうに思っておりますので、議員各位のご指導をよろしくお願いをいたします。

さて、本日臨時会に提案をいたしておりますのは、平成29年度氷川町一般会計補正予算1件でございます。

議案第1号、平成29年度氷川町一般会計補正予算(第5号)でありまして、歳入歳出それぞれ6億308万3,000円を追加をし、歳入歳出総額をそれぞれ82億3,689万7,000円とするものでございます。歳入の主な内容は、県支出金6億308万3,000円であります。歳出につきましては、農林水産業費6億308万3,000円、内容といたしまして、産地パワーアップ事業補助金及び担い手確保・経営強化支援事業補助金でございます。

簡単にご説明申し上げましたけれども、具体的な内容につきましては担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき円満なるご決定をいただきますようお願いいたします。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(上田健一君) これから、議案第1号の詳細説明を求めます。企画財政課長、濤岡美智代君。

○企画財政課長(濤岡美智代君) 議案第1号、平成29年度氷川町一般会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。

平成29年度氷川町一般会計補正予算(第5号)を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

予算書を開けていただき、1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億308万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億3,689万7,000円とするものでございます。

まず、歳出についてご説明いたします。8ページをご覧ください。25款、農林水産業費、5項、農業費、10目、農業振興費、19節、負担金補助及び交付金6億308万3,000円、内訳としまして産地パワーアップ事業補助金5億4,694万円で、いちごパッケージセンター整備、いちご低コスト耐候性ハウス整備などを行うもので、事業費の2分の1以内を補助するものでございます。担い手確保・経営強化支援事業補助金5,614万3,000円は、機械やハウス導入の事業に対して補助を行うもので、こちらも補助率は事業費の2分の1以内でございます。財源といたしましては、全額県補助金となります。

次に歳入ですが、7ページをご覧ください。70款、県支出金、10項、県補助金、20目、農林水産業費県補助金、5節、農業費補助金で歳出と同額を計上しております。

最後に4ページをご覧ください。第2表、繰越明許費でございます。今回補正を行いました、産地パワーアップ事業の一部で5億2,718万4,000円及び担

い手確保・経営強化支援事業5,614万3,000円について、年度内に事業が完了しないため次年度へ繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号、平成29年度氷川町一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。

○議長（上田健一君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（吉川義雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） もう少し説明がほしいんですが。産地パワーアップ事業補助金5億4,000万あるわけですね。今の説明で事業費の2分の1を補助する、あとの財源はどのようになるんでしょうか。例えば、直接農家の割合とありますが農家の負担する割合を分かればひとつ教えてください。それと併せて担い手確保・経営強化支援事業補助金も同じです。もう少しそれ以外の財源はどうなっているのか併せてお聞かせいただきたいと思います。

○農業振興課長（前田昭雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、産地パワーアップ事業並びに担い手確保・経営強化支援事業補助金について説明します。

産地パワーアップ事業補助金につきましては3つの事業があります。

1点目ですが、いちごのパッケージセンターということでこれは事業取り組み主体が八代地域農業協同組合になります。これにつきましては2分の1の補助ともう半分の2分の1がですね農協の資本になります。農協の自主資本になります。

続きまして、いちご低コスト耐候性ハウス。これにつきましては、取り組み主体が氷川町いちご生産拡大協議会ということになります。これも2分の1補助ということになりますので、補助金の半分はそれぞれの個人の負担となります。

3点目ですけれども、レタスにつきましてレタスの農業機械導入生産資材導入ということになりますけれども、これにつきましては2分の1の補助になりますけれども、取り組み主体がアクト・レボ・ファーマーズになりますけれどもこれも自分の自己資本となります。

続きまして、担い手確保・経営強化支援事業補助金についてですけど、これにつきましては2分の1の補助がありますが、残りは自分たちの資金ということになりますけれども、これは融資を受けて行うものです。

以上です。

○6番（吉川義雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 最初のいちごパッケージについては、残りの2分の1について

はいいわゆる農協が負担するという、当然農協の需要としてそこに出荷ということですかいちごを出荷した場合、農協としては手数料という形でそれを賄っていくということになるわけですかね。

○農業振興課長（前田昭雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） 今、計画の段階で私の方に資料いただいております。その中では利用料金という形になってます。

○6番（吉川義雄君） 利用料金ですね。分かりました。

○議長（上田健一君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（木下 厚君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、木下厚君。

○2番（木下 厚君） 私もJA関係に9年間くらい関係しておりました関係上ですね、いちごパッケージセンターが出来るとは大変喜ばしいと思っております。やはり、いちごの生産者は時間的ですね大変重労働と言っではいけません、時間に束縛されてですね大変な毎日、半年間苦勞されるわけです。それからですね、やっぱりいちごというのは、この氷川町でもですね大変有望な作物だろうと私も常日頃思っております。私もちょっと記憶しますが、生産者組合ですが12億か13億売り上げがあるかと思えます。それから個人で出荷される方についてもですねまあそれくらいあろうかと思うところがございます。それでですね、やっぱりいちごパッケージセンターを造ればですね、やはり雇用も生まれます。年を取ったら肉体労働とは言っではいけません、やはり目と手足がしっかりしていれば重労働ではありません。時間的にはですねちょっと長い時間が必要と思えますが、やはりですね、氷川町の基幹産業は農業ということでございますので、やはりこれには力を入れてもらいたいと思っております。これから、いちご、トマトと施設園芸で残っていかなければ農業は立っていかないと常日頃思っているところがございます。それから、耐候性ハウスですね、やはり災害に強いハウスをですね、ぜひよろしくお願ひします。

内容ですが、いつごろ出来るのか、繰り越してですね工事にかかるわけですが、やはりいちごの生産者ちょっと話を聞いたところですが、今のある事務所のところに建てるという話ですね。それをすると作業は今共販がありますね。それが済んでからですので、あとは7月、8月、9月と3カ月間の工事日程になるかと思えます。その辺のつめはどうなってるのか教えてもらいたいと思えます。

○農業振興課長（前田昭雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） それでは、木下議員の質問に対してお答えいたします。まず、産地パワーアップ事業補助金ですけど、これにつきましてまず、いちごパ

ッケーセンターですけど、これは国の補正予算という形になります。この補正予算、テレビ等では今日成立という話がありましたけれども成立に伴って事業が進むものです。いちごパッケージセンターは、国の補正予算が出るということで国から要望調査が来てる段階です。そこで氷川町といたしましては、するという要望を出しているところです。あとは、国の交付、予算の決定そちらに合わせて進んでいくこととなります。具体的に中身といたしまして、繰り越しということで29年度の交付決定で30年度中の事業をしてくださいということになりますので、30年度中にはできると思いますけれど、具体的な時期についてはちょっと把握しておりません。ちなみにいちごの低コスト耐候性ハウス並びに担い手確保・経営強化支援事業補助金についても補正予算で措置される形になると思います。

以上です。

○議長（上田健一君） ほかにありませんか。

○1番（西尾正剛君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、西尾正剛君。

○1番（西尾正剛君） 今の説明によりますと、この産地パワーはトンネルでの予算だと思いますが事業主体は主にJAということですね。この予算の差額分、明許の方が5億2,000万、予算は5億4,000万ということで、約2,000万が29年度に執行される予算なわけですが、この2,000万、平成29年度に行う2,000万の執行内容を教えてください。

○農業振興課長（前田昭雄君） 議長。

○議長（上田健一君） はい、農業振興課長、前田昭雄君。

○農業振興課長（前田昭雄君） 今、西尾議員からご指摘のとおり、繰越明許というのが全体額の繰越明許になってません。というのが、先ほど言いました産地パワーアップの中で、レタスの農業機械及び生産資材導入というのは29年度中の完成を目指しております。これについては内示がきてますので事業費が1,975万6,000円ということでこの分については29年度で実施したいと考えております。

以上です。

○議長（上田健一君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（上田健一君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上田健一君） 日程第4、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

○議長（上田健一君） 議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上田健一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（上田健一君） 町長から閉会にあたっての挨拶の申し出があります。
町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

本日の提案をいたしました1議案につきましては円満なるご決定をいただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど木下議員からも少し発言ございましたけれども、やはり農家の皆様方のですね労力を軽減するあるいは生産性を上げるということにつきましては、私ども行政といたしましてもしっかりと応援をしていかなくちやなりません。そういった意味ではですね今日の議決は本当に良かったのかなというふうに思っております。ありがとうございました。

毎日、寒い日が続いております。またインフルエンザも流行っているようでございますのでどうぞお体には十分ご注意をされまして、今後ともご活躍をされますことをご祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（上田健一君） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
平成30年第1回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

散会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長 上 田 健 一

平成 年 月 日 氷川町議会議員 長 尾 憲二郎

平成 年 月 日 氷川町議会議員 吉 川 義 雄